

和歌山県PRキャラクター きいちゃんの おすすめ

ワンダフルスポット

きいちゃんがおでかけスポットを紹介!

障害者用駐車場有り 障害者用トイレ有り

今月は
白浜町

南方熊楠記念館

和歌山県が生んだ世界的な博物学・民俗学の巨星として、熊楠の残した資料、標本、遺品等を一般公開し、業績を後世に伝える記念館。国内外に多くの論文を発表し、日本に「ミナカタ」として世界の学者を振り向かせました。館内は、筒状のオブジェ(ランタン)が迎えるロビーや約800点の展示品がある展示室、熊楠翁の胸像がある小ホール、開放的な屋上展望デッキなどがあります。



豊かな
自然環境も
満喫できる!

問い合わせ先

白浜町3601-1 ☎0739-42-2872
 開館時間:9:00~17:00(入館は16:30まで)
 定休日:毎週木曜日 その他休館日あり
 ※春・夏休み、GW期間は無休
 料金:大人(高校生以上)700円、小人(小・中学生)300円



番所山公園内にある記念館で、展望デッキからは田辺湾・神島・円月島・白浜温泉街、遠くは四国までが見渡せます。

京都大学白浜水族館

今年、開館96周年を迎える歴史ある水族館で、白浜周辺にすんでいる無脊椎動物と魚の展示にこだわっています。約500種の生物を常時展示し、春・夏・冬休み期間には解説ツアーや体験学習なども開催しています。



珍しい生物も
じっくり観察
できる

問い合わせ先

白浜町459 ☎0739-42-3515
 開館時間:9:00~17:00(入館は16:30まで)
 定休日:無休
 料金:大人(高校生以上)600円、小人(小・中学生)200円



千畳敷

1800万~1500万年前にできた砂岩からなる大岩盤。打ち寄せる荒波に浸食された創造性あふれる景観は、南紀熊野ジオパークのジオサイトに登録されています。近くには食事処や土産品を販売する店舗が立ち並びます。



水平線に沈む
夕陽はまさに
「絶景」!

問い合わせ先

白浜町2927-72 ☎0739-43-6588
 (白浜町観光課)



ベアーズロック(志原海岸)

海岸南東側にある浸食によってできた海岸は、熊の頭部に見えることから「ベアーズロック」と名付けられました。近年、観光スポットとして人気があります。



新たな
観光スポット
として登場!

写真提供:南紀白浜観光協会

問い合わせ先

白浜町日置川 ☎0739-52-2302 (白浜町日置川事務所)
 ※駐車場やトイレは道の駅 志原海岸を利用



自動車税のおしらせ

- ①自動車税の納付期限は6月1日(月)です。納付書等に印字されているeL-QRをスマートフォン決済アプリで読み取ること、自宅が簡単・便利に納付できます。
- ②自動車税は減免を受けられます。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

①②共通
 問:各県税事務所



5月はため池点検強化月間です

貴重な水源であるため池を安全で良好な状態に保つには、日頃の管理が重要です。管理者だけでなく、地域全体でのため池管理にご協力ください。詳しい管理方法はWEBサイトをご確認ください。

問:市町村、振興局農林水産振興部、農業農村整備課
 ☎073-441-2953
 FAX073-425-0287



児童扶養手当を支給します

ひとり親や父母に障害のあるご家庭、父母に代わって児童を養育している方等に手当が支給されます。お住まいの市町村への申請が必要となりますので、まずはお問い合わせください。

問:市町村、振興局総務福祉課
 ※詳しくはWEBサイトを要確認



こころの 気づき

依存症について知ろう

特定の物質の使用や行為等を、自分の意思でコントロールできなくなる状態を依存症といいます。アルコール・薬物・ギャンブル等をはじめ、人が依存する対象はさまざまですが、共通するのは、社会的・経済的、身体的に何かしらの問題が起きているにもかかわらず、ほどこにできない・やめられない状態に陥っているということです。

依存症は本人の意志の弱さではなく、脳の働きの変化が要因となる病気で、誰にでも起こる可能性があります。社会全体に依存症に対する正しい理解を広げることで、本人や家族が正直に自分の気持ちを言えるようになり、孤立を防ぐことにつながります。

回復の第一歩は相談することです。本人や家族だけで抱え込まず、早めに地域の専門機関に相談しましょう。

そうだんまどぐち
相談窓口
 県精神保健福祉センター
 ☎073-435-5192
 わかやましほけんしょ
 和歌山市保健所
 ☎073-488-5117
 けんりつほけんしょくしもとししょふく
 県立保健所(串本支所含む)

ギャンブル等依存症のセルフチェックをしてみよう

問:こころの健康推進課
 ☎073-441-2641
 FAX073-432-5567

5月14~20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です。次のチェックリストで2つ以上当てはまるときは注意が必要です。気になる方はご相談ください。

相談先:上記「人権連載」コーナー内の相談窓口

- ギャンブル等で負けたとき、負けた分を取り戻すために、またギャンブル等をしたことがある。
- 自分に賭け事やギャンブル等の問題があると思ったことがある。または、その問題を人から指摘されたことがある。
- お金の使い方について、同居していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブル等だったことがある。
- 誰かからお金を借りたのに、ギャンブル等のために返せなくなったことがある。
- ギャンブル等のため、またはギャンブル等による借金を返すために、次のいずれかからお金を借りたことがある。「家計/サラ金・闇金/銀行・ローン会社」